

令和 2 年度
決算報告書

令和 2 年 4 月 1 日から
令和 3 年 3 月 31 日まで

一般財団法人 全国市町村振興協会

目 次

1 財務諸表等

(1) 貸借対照表	1
(2) 正味財産増減計算書	2
(3) 正味財産増減計算書内訳書	4
(4) 財務諸表に対する注記	8
(5) 附属明細書	11

2 財産目録

財産目録	12
------------	----

1 財務諸表等

貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	95,759,972	24,861,799	70,898,173
前払金	3,764,330	4,529,768	△765,438
未収利息	2,412,456	3,039,949	△627,493
流動資産合計	101,936,758	32,431,516	69,505,242
2 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	100,000,000	100,000,000	0
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(2) 特定資産			
市町村振興基金積立資産	12,285,397,555	11,977,789,300	307,608,255
退職給付引当資産	31,243,999	28,330,066	2,913,933
役員退職慰労引当資産	12,124,400	7,845,200	4,279,200
減価償却引当資産	22,911,609	25,001,258	△2,089,649
長期貸付金	43,208,362,366	45,779,987,344	△2,571,624,978
特定資産合計	55,560,039,929	57,818,953,168	△2,258,913,239
(3) その他固定資産			
建物附属設備	4	4	0
什器備品	28	4,409	△4,381
ソフトウェア	0	95,040	△95,040
保証金	49,838,880	49,838,880	0
その他固定資産合計	49,838,912	49,938,333	△99,421
固定資産合計	55,709,878,841	57,968,891,501	△2,259,012,660
資産合計	55,811,815,599	58,001,323,017	△2,189,507,418
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	891,239	944,689	△53,450
未払助成金	72,100,000	0	72,100,000
預り金	1,009,057	959,168	49,889
賞与引当金	9,883,950	9,020,353	863,597
流動負債合計	83,884,246	10,924,210	72,960,036
2 固定負債			
退職給付引当金	31,243,999	28,330,066	2,913,933
役員退職慰労引当金	12,124,400	7,845,200	4,279,200
固定負債合計	43,368,399	36,175,266	7,193,133
負債合計	127,252,645	47,099,476	80,153,169
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	100,000,000	100,000,000	0
納付金	48,859,009,389	51,038,026,112	△2,179,016,723
指定正味財産合計	48,959,009,389	51,138,026,112	△2,179,016,723
(うち基本財産への充当額)	(100,000,000)	(100,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(48,859,009,389)	(51,038,026,112)	(△2,179,016,723)
2 一般正味財産	6,725,553,565	6,816,197,429	△90,643,864
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(6,657,662,141)	(6,744,751,790)	(△87,089,649)
正味財産合計	55,684,562,954	57,954,223,541	△2,269,660,587
負債及び正味財産合計	55,811,815,599	58,001,323,017	△2,189,507,418

(注)実施事業資産に該当する資産はない。

正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	421,564	421,564	0
基本財産受取利息	421,564	421,564	0
特定資産運用益	10,336,510	797,752	9,538,758
市町村振興基金積立資産受取利息	10,307,492	641,248	9,666,244
減価償却引当資産受取利息	29,018	156,504	△127,486
事業収益	152,085,451	190,502,643	△38,417,192
貸付金利息	152,085,451	190,502,643	△38,417,192
受取納付金	4,965,120,631	3,423,144,675	1,541,975,956
受取納付金振替額	4,965,120,631	3,423,144,675	1,541,975,956
雑収益	1,857,425	518,334	1,339,091
雑収益	1,857,425	518,334	1,339,091
経常収益計	5,129,821,581	3,615,384,968	1,514,436,613
(2) 経常費用			
事業費	5,179,039,849	3,647,398,484	1,531,641,365
助成事業費	4,940,400,000	3,307,000,000	1,633,400,000
広報活動費	50,865,340	51,936,327	△1,070,987
調査等事業費	5,764,350	9,470,014	△3,705,664
災害対策関連事業費	24,720,631	116,144,675	△91,424,044
役員報酬	26,183,516	26,285,248	△101,732
役員退職慰労引当金繰入額	3,423,360	3,591,360	△168,000
給料手当	52,995,528	53,856,120	△860,592
臨時雇賃金	2,348,344	2,107,614	240,730
退職給付費用	2,644,328	4,487,254	△1,842,926
賞与引当金繰入額	8,302,516	7,577,096	725,420
福利厚生費	12,128,918	12,031,068	97,850
会議費	1,040,426	1,877,312	△836,886
旅費交通費	765,498	2,333,242	△1,567,744
通信運搬費	1,848,814	2,031,672	△182,858
什器備品費	1,207,700	192,582	1,015,118
消耗品費	822,264	933,038	△110,774
印刷製本費	446,058	756,654	△310,596
水道光熱費	391,418	394,326	△2,908
賃借料	41,004,724	40,566,722	438,002
諸謝金	104,000	123,000	△19,000
租税公課	83,880	241,758	△157,878
支払手数料	493,430	522,476	△29,046
委託費	1,026,100	2,778,600	△1,752,500
雑費	28,706	160,326	△131,620
管理費	41,425,596	44,580,723	△3,155,127
役員報酬	6,647,881	6,945,316	△297,435
役員退職慰労引当金繰入額	855,840	897,840	△42,000

科 目	当年度	前年度	増 減
給料手当	14,426,664	15,967,277	△1,540,613
臨時雇賃金	447,308	401,453	45,855
退職給付費用	360,592	730,485	△369,893
賞与引当金繰入額	1,581,434	1,443,257	138,177
福利厚生費	2,310,272	2,291,633	18,639
会議費	198,179	357,584	△159,405
渉外費	235,920	177,120	58,800
旅費交通費	145,812	444,428	△298,616
通信運搬費	352,158	386,987	△34,829
減価償却費	99,421	294,145	△194,724
什器備品費	230,040	36,685	193,355
消耗品費	156,623	177,723	△21,100
印刷製本費	84,966	144,128	△59,162
水道光熱費	74,556	75,111	△555
賃借料	7,810,424	7,726,998	83,426
支払報酬	4,340,116	4,357,879	△17,763
租税公課	15,980	46,052	△30,072
支払負担金	756,500	1,019,300	△262,800
支払手数料	93,988	99,522	△5,534
委託費	195,450	529,260	△333,810
雑費	5,472	30,540	△25,068
経常費用計	5,220,465,445	3,691,979,207	1,528,486,238
評価損益等調整前当期経常増減額	△90,643,864	△76,594,239	△14,049,625
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△90,643,864	△76,594,239	△14,049,625
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△90,643,864	△76,594,239	△14,049,625
一般正味財産期首残高	6,816,197,429	6,892,791,668	△76,594,239
一般正味財産期末残高	6,725,553,565	6,816,197,429	△90,643,864
II 指定正味財産増減の部			
受取納付金	2,786,103,908	2,750,226,923	35,876,985
受取納付金	2,786,103,908	2,750,226,923	35,876,985
一般正味財産への振替額	△4,965,120,631	△3,423,144,675	△1,541,975,956
一般正味財産への振替額	△4,965,120,631	△3,423,144,675	△1,541,975,956
当期指定正味財産増減額	△2,179,016,723	△672,917,752	△1,506,098,971
指定正味財産期首残高	51,138,026,112	51,810,943,864	△672,917,752
指定正味財産期末残高	48,959,009,389	51,138,026,112	△2,179,016,723
III 正味財産期末残高	55,684,562,954	57,954,223,541	△2,269,660,587

正味財産増減計算書内訳書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計		その他会計			法人会計	内部取引等消去	合計
	助成事業	災害対策関連事業	小計	貸付事業	広報・調査			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益						421,564		421,564
基本財産受取利息						421,564		421,564
特定資産運用益						10,336,510		10,336,510
市町村振興基金積立資産受取利息						10,307,492		10,307,492
減価償却引当資産受取利息						29,018		29,018
事業収益				152,085,451				152,085,451
貸付金利息				152,085,451				152,085,451
受取納付金				4,965,120,631				4,965,120,631
受取納付金振替額				4,965,120,631				4,965,120,631
雑収益						1,857,425		1,857,425
雑収益						1,857,425		1,857,425
経常収益計	0	0	0	5,117,206,082	0	12,615,499	0	5,129,821,581
(2) 経常費用								
事業費	4,976,190,738	60,407,369	5,036,598,107	42,906,026	99,535,716			5,179,039,849
助成事業費	4,940,400,000		4,940,400,000					4,940,400,000
広報活動費					50,865,340			50,865,340
調査等事業費					5,764,350			5,764,350
災害対策関連事業費	6,545,879	24,720,631	24,720,631	6,545,879				24,720,631
役員報酬	855,840	6,545,879	13,091,758	855,840	6,545,879			26,183,516
役員退職慰労引当金繰入額	11,442,216	855,840	1,711,680	855,840	855,840			3,423,360
給料手当	531,173	11,442,216	22,884,432	15,055,548	15,055,548			52,995,528
臨時雇賃金	570,934	531,173	1,062,346	642,999	642,999			2,348,344
退職給付費用		570,934	1,141,868	751,230	751,230			2,644,328

(単位:円)

科 目	実施事業等会計			その他会計			法人会計	内部取引等消去	合計
	助成事業	災害対策関連事業	小計	貸付事業	広報・調査	小計			
消耗品費							156,623		156,623
印刷製本費							84,966		84,966
水道光熱費							74,556		74,556
賃借料							7,810,424		7,810,424
支払報酬							4,340,116		4,340,116
租税公課							15,980		15,980
支払負担金							756,500		756,500
支払手数料							93,988		93,988
委託費							195,450		195,450
雑費							5,472		5,472
経常費用計	4,976,190,738	60,407,369	5,036,598,107	42,906,026	99,535,716	142,441,742	41,425,596		5,220,465,445
評価損益等調整前当期経常増減額	△4,976,190,738	△60,407,369	△5,036,598,107	5,074,300,056	△99,535,716	4,974,764,340	△28,810,097		△90,643,864
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△4,976,190,738	△60,407,369	△5,036,598,107	5,074,300,056	△99,535,716	4,974,764,340	△28,810,097	0	△90,643,864
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△4,976,190,738	△60,407,369	△5,036,598,107	5,074,300,056	△99,535,716	4,974,764,340	△28,810,097	0	△90,643,864
他会計振替額	4,940,400,000	24,720,631	4,965,120,631	△4,965,120,631		△4,965,120,631			0
当期一般正味財産増減額	△35,790,738	△35,686,738	△71,477,476	109,179,425	△99,535,716	9,643,709	△28,810,097	0	△90,643,864
一般正味財産期首残高									6,816,197,429
一般正味財産期末残高									6,725,553,565

II 指定正味財産増減の部												
受取納付金												2,786,103,908
受取納付金												2,786,103,908
一般正味財産への振替額												△4,965,120,631
一般正味財産への振替額												△4,965,120,631
当期指定正味財産増減額	0	0	0	△2,179,016,723	0	0	△2,179,016,723	0	0	0	0	△2,179,016,723
指定正味財産期首残高												51,138,026,112
指定正味財産期末残高												48,959,009,389
III 正味財産期末残高												55,684,562,954

(注)貸借対照表を実施事業等会計、その他会計及び法人会計に区分していないため、一般正味財産期末残高、指定正味財産期首残高、指定正味財産期末残高及び正味財産期末残高は、合計欄のみ記載している。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

購入時の取得価額によっている。なお、償却原価法については、取得価額と債券金額との差額の重要性が乏しいため適用していない。

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

・賞与引当金

役職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

・退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

・役員退職慰労引当金

役員退職給付に備えるため、規程に基づく期末要支給額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	100,000,000	0	0	100,000,000
小 計	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産				
市町村振興基金積立資産	11,977,789,300	9,496,728,886	9,189,120,631	12,285,397,555
退職給付引当資産	28,330,066	2,913,933	0	31,243,999
役員退職慰労引当資産	7,845,200	4,279,200	0	12,124,400
減価償却引当資産	25,001,258	99,421	2,189,070	22,911,609
長期貸付金	45,779,987,344	4,139,000,000	6,710,624,978	43,208,362,366
小 計	57,818,953,168	13,643,021,440	15,901,934,679	55,560,039,929
合 計	57,918,953,168	13,643,021,440	15,901,934,679	55,660,039,929

(注) 減価償却引当資産の当期減少額は、ソフトウェアの償却累計額を当年度に取り崩したものである。

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
投資有価証券	100,000,000	(100,000,000)	(0)	(ー)
小 計	100,000,000	(100,000,000)	(0)	(0)
特定資産				
市町村振興基金積立資産	12,285,397,555	(5,650,647,023)	(6,634,750,532)	(ー)
退職給付引当資産	31,243,999	(ー)	(ー)	(31,243,999)
役員退職慰労引当資産	12,124,400	(ー)	(ー)	(12,124,400)
減価償却引当資産	22,911,609	(0)	(22,911,609)	(ー)
長期貸付金	43,208,362,366	(43,208,362,366)	(0)	(ー)
小 計	55,560,039,929	(48,859,009,389)	(6,657,662,141)	(43,368,399)
合 計	55,660,039,929	(48,959,009,389)	(6,657,662,141)	(43,368,399)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	8,099,920	8,099,916	4
什器備品	14,811,721	14,811,693	28
合 計	22,911,641	22,911,609	32

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
第109回利付国債 (20年)	18,000,000	20,700,000	2,700,000
第180回共同発行市場公募地方債	100,000,000	100,910,000	910,000
第218回日本高速道路保証債	28,150,360	28,607,600	457,240
第28回東京電力パワーグリッド債	400,000,000	410,680,000	10,680,000
第33回東京電力パワーグリッド債	200,000,000	202,755,000	2,755,000
第34回東京電力パワーグリッド債	500,000,000	510,050,000	10,050,000
第35回東京電力パワーグリッド債	500,000,000	521,500,000	21,500,000
第38回東京電力パワーグリッド債	300,000,000	303,426,000	3,426,000
第39回東京電力パワーグリッド債	200,000,000	206,190,000	6,190,000
第42回東京電力パワーグリッド債	300,000,000	309,534,000	9,534,000
合 計	2,546,150,360	2,614,352,600	68,202,240

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
受取納付金	47都道府県 市町村振興協会	51,038,026,112	2,786,103,908	4,965,120,631	48,859,009,389	指定正味財産
合 計		51,038,026,112	2,786,103,908	4,965,120,631	48,859,009,389	

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
事業費計上による振替額	4,965,120,631
合 計	4,965,120,631

8. その他

正味財産増減計算書関係

(1) 助成事業費の内訳

(単位：円)

項 目	金 額
助成事業費	
国際化推進事業費	259,000,000
少子・高齢化対策事業費	21,000,000
情報化推進事業費	374,100,000
文化芸術振興事業費	138,200,000
消防・防災対策推進事業費	2,807,700,000
地域活性化推進事業費	564,600,000
地域社会貢献活動等事業費	26,000,000
特別研修・人材育成事業費	396,800,000
地域共通課題調査研究事業費	77,000,000
市町村関係四団体活動事業費	276,000,000
合 計	4,940,400,000

(2) 災害対策関連事業費の内訳

(単位：円)

項 目	金 額
災害対策関連事業費	
市町村災害支援金	21,200,000
消防広域応援交付金	3,520,631
合 計	24,720,631

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記に記載しているため、内容の記載を省略する。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	9,020,353	9,883,950	9,020,353	0	9,883,950
退職給付引当金	28,330,066	2,913,933	0	0	31,243,999
役員退職慰労引当金	7,845,200	4,279,200	0	0	12,124,400

2 財産目録

財 産 目 録

令和3年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等		使用目的等	金額
(流動資産)	現金預金	手許現金		運転資金	38,875
		普通預金	みずほ銀行麹町支店	同 上	95,721,097
			小 計	95,759,972	
	前払金	日本プライムリアルティ投資法人等	事務所家賃、労働保険料	3,764,330	
	未収利息	千葉県市町村振興協会他22協会	貸付金利息	2,412,456	
流動資産合計					101,936,758
(固定資産)	基本財産	国債	第109回利付国債(20年)	基本財産として、運用益を管理業務に使用している	18,000,000
		地方債	第180回共同発行市場公募地方債	同 上	82,000,000
		小 計		100,000,000	
特定資産	市町村振興基金積立資産	普通預金	みずほ銀行麹町支店	市町村振興のために受取納付金を管理している	1,357,247,195
		定期預金	りそな銀行	同 上	1,000,000,000
			三井住友信託銀行	同 上	1,000,000,000
		譲渡性預金	みずほ銀行麹町支店	同 上	6,500,000,000
		政府保証債	第218回日本高速道路保証債	同 上	28,150,360
		事業債	第28回東京電力パワーグリッド債	同 上	400,000,000
			第33回東京電力パワーグリッド債	同 上	200,000,000
			第34回東京電力パワーグリッド債	同 上	500,000,000
			第35回東京電力パワーグリッド債	同 上	500,000,000
			第38回東京電力パワーグリッド債	同 上	300,000,000
			第39回東京電力パワーグリッド債	同 上	200,000,000
			第42回東京電力パワーグリッド債	同 上	300,000,000
			小 計		12,285,397,555
		退職給付引当資産	普通預金	みずほ銀行麹町支店	退職給付引当金見合いの資産として管理している
役員退職慰労引当資産	普通預金	みずほ銀行麹町支店	役員退職慰労引当金見合いの資産として管理している	12,124,400	
減価償却引当資産	普通預金	みずほ銀行麹町支店	固定資産再取得のための資産として管理している	4,911,609	
	地方債	第180回共同発行市場公募地方債	同 上	18,000,000	
	小 計		22,911,609		
その他固定資産	長期貸付金	千葉県市町村振興協会他22協会	市町村振興のための長期貸付金	43,208,362,366	
	建物附属設備	間仕切り他	管理業務に使用している	4	
	什器備品	応接セット他	同 上	28	
	保証金	日本プライムリアルティ投資法人	同 上	49,838,880	
固定資産合計					55,709,878,841
資産合計					55,811,815,599
(流動負債)	未払金	千代田年金事務所他	健康保険料他	891,239	
	未払助成金	(一財)地域創造	助成金	72,100,000	
	預り金	麹町税務署他	源泉所得税・住民税他	1,009,057	
	賞与引当金	役員・職員に対するもの	役員・職員に対する賞与の支給に備えたもの	9,883,950	
流動負債合計					83,884,246
(固定負債)	退職給付引当金	職員に対するもの	職員の退職給付に備えたもの	31,243,999	
	役員退職慰労引当金	役員に対するもの	役員の退職給付に備えたもの	12,124,400	
固定負債合計					43,368,399
負債合計					127,252,645
正味財産					55,684,562,954

独立監査人の監査報告書

令和3年6月3日

一般財団法人 全国市町村振興協会
理事長 坂本 森男 殿

清泉監査法人
東京都中央区
指定社員 公認会計士 辺土名 厚 ㊞
業務執行社員

<財務諸表等監査>

監査意見

当監査法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条第2項第1号の規定に基づく監査に準じて、一般財団法人全国市町村振興協会の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の貸借対照表、正味財産増減計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び正味財産増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を

開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、一般財団法人全国市町村振興協会の令和 3 年 3 月 31 日現在の令和 2 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、監査報告書の謄本であり、その原本は当財団が別途保管しております。

監査報告

令和3年6月9日

一般財団法人 全国市町村振興協会
理事長 坂本 森 男 殿

監事 滝本 純生 ㊟

監事 望月 達史 ㊟

私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務（貸付事業を含む。）及び財産の状況並びに公益目的支出計画の実施の状況を調査いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行いました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書）、その附属明細書及び財産目録並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(3) 公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

※上記は、監査報告書の謄本であり、その原本は当財団が別途保管しております。